

ケース・ブック 2009 – 2012

補遺 2010

この補遺には、2009年11月に公表が認められた新しいケース、ケース113が含まれている。また、2010年1月1日に有効となった競技規則の変更によって生じた変更と、語句や印刷ミスの訂正も含んでいる。そのような変更は、ケース2、10、27、55、76、93、95、96について行われている。

(訳注：日本語版ケース・ブック 2009-2012 では、すでに訂正済みのものがある)

Case2 ◇ケース2

裁決の2番目の段落の3～4行目を、次のように変更する。

“Bがクリア・アヘッドになったのち、Bのトランサムを回避するため、Aがただちに・・・”

Case10 ◇ケース10

裁決の2番目の段落の2～3行目を、次のように変更する。

“定義『障害物』によれば、MとSはPを避けている必要がないので、Pは障害物ではなく、・・・”

Case27 ◇ケース27

(訳注：日本語版ケース・ブック 2009-2012 では、訂正済み)

Case55 ◇ケース55

ケースの要約の3番目と4番目の文を、次のように変更する。

“審問の当事者でない艇には、上告する権利はない。自艇の得点が、レース委員会の不適切な処置または不手際によって明らかに悪くなったと思った場合、取り得る唯一の方法は、救済要求することである。”

裁決の3番目の文を次のように変更する。

“Bは、審問の当事者ではなかったので、上告する権利はない。”

Case76 ◇ケース76

(訳注：日本語版ケース・ブック 2009 - 2012 では、訂正済み)

Case93 ◇ケース93

裁決の3番目の段落の、2番目の文章を、次のように変更する。

“なぜなら、Lが規則15と16.1に違反したとき、Lに得る資格がありWが与えていたマークルームをLは帆走していなかった。”

同じ段落の最後の文の、“Wが与えた”を、“Lに得る資格がある”に変更する。

Case95 ◇ケース95

解釈されている規則のリストから、‘規則18.2(c) マークルーム：マークルームを与えること’を削除し、‘規則18.1(a) マークルーム：規則18を適用する場合’を挿入する。

ケースの要約の最初の文を、次のように変更する。

“オーバーラップした同一タックの2艇が風上に向かうビートであり、規則18.2(b)が適用

されている場合には、いずれかの艇が風位を超えたとき、規則 18 の適用は終了する。”

裁決の 3 番目の文を、次のように変更する。

“しかしながら、<フリーボード>が風位を超えたあと、規則 18 は適用を終え（規則 18.1(a) 参照）、<ジャッガ>にはもはや、マークルームを得る資格はない。”

Case96 ◇ケース96

ケースの要約の最初の文の、‘規則 30.3 に基づき’を、‘規則 30.3 の 2 番目の文に基づき’に変更する。また、ケースの要約の最後の文を削除し、‘しかしながら、レース委員会がその艇のセール番号を掲示せず、その艇が再スタートとなったレースで帆走してしまった場合には、その艇は DNE ではなく、BFD と得点されなければならない。’と置き換える。

回答 2 の、2 番目の文の ‘DSQ’ を ‘BFD（規則 30.3 に基づく失格）’に変更し、最後の文の ‘DSQ’ を ‘BFD’に変更する。

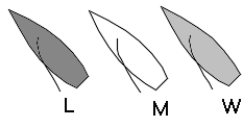
Case113 ◇ケース113

規則 20.1 障害物においてタックするためのルーム：声をかけることと応じること

艇が規則 20.1 に基づきタックするためのルームを求めて声をかけた場合、その声かけを聞き、その声かけに応じてルームを与えなければならない全ての艇は、そうしなければならない。

【想定した事実】

L、M、W はスターボードタックのクローズホールドで帆走していた。3 艇は障害物に近づいており、安全上、その障害物を回避するためにコースを大幅に変更する必要があった。その障害物はマークではなかった。3 艇が図に示した位置にあったとき、L は M と W に聞こえる十分に大きな声で、タックするためのルームを求めて声をかけた。L が声をかけたとき、L にルームを与えるためには、M と W の両艇ともタックする必要があることは明らかで、M にはタックして W を回避するためのルームはなかった。



【質問 1】

規則 20.1 に基づき、W は L の声かけに応じなければならないか？

【回答 1】

応じなければならない。声をかけた艇のすぐ隣以外の艇が声かけを聞き、その艇が応じた後でなければ声をかけた艇がタックできない場合、その艇は規則 20.1 でいう ‘声をかけられた艇’ にあたり、声変えに応じなければならない。

【質問 2】

M は、L の声かけを聞いた後、W に対してタックするためのルームを求めてすぐに声をかけなければならないか？

【回答 2】

W がすでに L の声かけに応じていない場合には、すぐに声をかけなければならない。このケースでは、‘タックせよ’ と答える選択肢は M にはないので、規則 20.1(b)により、M はできるだけ早くタックすることで、L の声かけに応じなければならない。従って、W がいることで M がタックできない場合には、M はただちにタックするためのルームを求めて W に声をかけなければならない。M がそうせず、その結果できるだけ早くタックすることができなければ、M は規則 20.1(b)に違反している。